

KANOYA

The Kanoya Chamber of Commerce & Industry



鹿屋商工会議所ニュース

3

2019 March
No.89



▲中心市街地で満開に咲いた河津桜《2月下旬撮影》

トピックス

**平成30年度『会員大会』開催
第9回まるごと“おおすみ”
アグリ・フード商談会開催
ものづくり補助金の公募が始まりました！**

.....3p

.....4~5p

.....6p

CONTENTS

鹿屋市中小企業合同入社式..... P7
・新入社員研修講座のご案内
エアーメモリアル in かのや 2019
消費税の価格転嫁・軽減税率及び..... P8
雇用（人手不足）に関するアンケート調査結果報告
鹿屋市中小企業資金利子補給金制度改正のお知らせ..... P10
商工会議所 LOBO（早期景気観測）調査結果..... P11
『商工会議所福祉制度キャンペーン』のお知らせ
商業部会開催報告／セミナー報告..... P12
商店街通信／記帳代行のご案内..... P13
新入会員のご紹介／当所会員入会のご案内..... P14

当所会館駐車場整備工事及び会館周辺..... P15
外灯補修工事のお知らせ
会議室をご利用しませんか？
鹿屋商工会議所施行検定試験日程一覧表..... P16
トレンド通信..... P17
消費税軽減税率制度説明会のご案内..... P18
全国健康保険協会（協会けんぽ）の保険料率変更のお知らせ
消費税及び地方消費税の確定申告はお早めに！... P19
所得税・消費税の確定申告 無料税務相談実施中！

紙だけじゃない!

お客様の魅力を最大限に発揮するためにさまざまな形の商品をご用意しています。

- 店舗の外観・内観に目を引く大判広告。季節毎の演出も
- 各種看板
- 定番の広告だからこそ人が動く動機につながります
- 記念品や商品アイテムとして人気の高い商品です
- オリジナルファイルが作成できます
- イベントに対応したアイデアあふれる
- 飾るだけで店舗イメージを演出。アクリルプレート、キーホルダーにして記念品にも
- オリジナルファインプリント
- クリアファイルプリント
- Tシャツ、パーカーなどにプリントして宣伝効果を発揮
- イベントの展示会、陳列スペースの演出効果に
- テーブルクロス
- 「動画広告も見せたい」「スマホと連動してもっとたくさん情報を伝えたい」というときに
- AR (拡張現実) サービス
- ウインドウサイン
- 会社・店舗のHP制作、パンフレットや冊子をWEB上で公開
- カーラッピング
- 会社イメージの宣伝力。移動しながらの宣伝効果が狙えます
- タオルプリント
- 高や壁にデザインを施すだけで店舗イメージがガラリと変わります
- ウェアプリント
- 既製品各種プリント
- 既製品のバッグなどにプリントができます
- イベント告知、祝勝幕など目を引くこと間違いなし
- マグカッププリント
- 横断幕・懸垂幕
- のぼり旗
- 店舗の活気と情報を発信できる定番アイテム
- 電照看板
- 夜間の宣伝にも効果大!
- 飛行機
- スクリーン・ステッカー (マグネットシール)
- 会社名・標語・運送表示など取り外しのできる広告宣伝媒体
- フロアマット
- ホームページ・電子書籍

ヒューマン印刷に徹する
株式会社 新生社印刷

鹿児島県鹿屋市礼元 1-22-34
TEL 0994-43-2238 FAX 0994-43-7541
URL <http://www.shinsei-p.co.jp>

認定NO DAS 53739204/21/ ISO27001 認証取得

VEGETABLE OIL INK

病気やケガに一生備えたい方も、
特にガンが心配な方も、必要な保障にあわせて
保険をお選びいただけます。

あなたのため、 大切な人のために。

●お引受けには所定の条件があります。本掲載商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」 「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1807-1085/9F7

アクサ生命

アクサの医療保険シリーズ

短期入院や通院、
最新の医療事情に
対応した一生の医療保険
医療治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサの
一生保障の医療保険
スマート・ケア

持病のある方や、
過去に入院・手術をされた方へ
限定告知型終身医療保険
(無解約払戻金型)

アクサの
一生保障の医療保険
スマート・ケア
with You

変化するさまざまなガン治療に
備えたい方へ
ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサの
治療の
保障 **がん保険**

高額になりがちな先進医療に備えたい方は、
先進医療の特約をプラスできます。

先進医療
まるごと
サポート

先進医療給付特約(12)
限定告知型先進医療給付特約
ガン先進医療給付特約(12)

給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
鹿児島支社 鹿屋営業所
〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町600番地 鹿屋商工会議所会館4F
TEL 0994-44-5870 FAX 0994-44-5447

平成30年度『会員大会』開催!!

昨年度の創立 70 周年記念事業において、会員さん同士の情報交換と交流の場として開催された『会員の集い』が本年度は『会員大会』として、去る 2 月 23 日（土）にホテルさつき苑にて 2 部構成で開催されました。

～第 1 部：森永卓郎氏による新春経済講演会～

第 1 部の「新春経済講演会」では、テレビやラジオに多数出演し、各方面でマルチな活躍をされ、ライザップの CM でもおなじみの獨協大学教授で経済アナリストの森永卓郎氏が『モリタク流 経済ニュースのウラ読み術』と題し、森永氏ならではの切り口で日本経済についてご講演いただき、150 名を超える聴講者が熱心に聞き入っていました。



▲テレビ等で活躍中の森永卓郎氏



▲森永氏の話熱心に聞き入る参加者

～第 2 部：会員交流懇親会～

第 2 部の「会員交流懇親会」では、ベリーダンスショーやアコースティックバンド演奏に会場は大いに盛り上がり、会員間の交流・親睦が図られました。



▲会員交流懇親会にてあいさつする坪水会頭



▲上床さんと当所議員別府氏、鑑氏、古江氏によるバンド演奏



坪水醸造株式会社

鹿屋市古前城町5-7

☎ 42-3177 FAX 42-0292

第9回まるごと“おおすみ” アグリ・フード商談会開催



2月5日（火）当所において、鹿屋・大隅地域の農畜水産物や加工品の販路拡大・販売促進を目的とした「第9回まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会」が当所主催により開催されました。

本商談会は個別商談に重点を置いた商談会で、午前（9:10～10:45）と午後（13:05～16:00）の2部構成でバイヤーとの「個別商談会」が行われ、10:45～13:05の間には、当所大ホールにおいて招聘バイヤーを対象にした「内覧会」と並行して、一般バイヤーを対象にした「フリー商談会」を実施いたしました。

個別商談会においては、鹿児島県内外から招いたスーパーや百貨店、専門店、通信販売業者など22社31名（新規8社11名）と地元出展者38社（新規6社）の間で、試飲・試食を通じて商品の説明やPR並びに商品流通ルートや納入方法など活発な商談が行われました。

当日の商談件数は173件、そのうち成約商談24件、継続商談95件となりました。

これまで商談会を継続開催したことで、出展商品がブラッシュアップされ、また、出展者のプレゼン方法が向上し、着実な成果が現れました。

内覧会・フリー商談会においては、招聘バイヤー及び鹿児島市内の飲食店やホテル、地元鹿屋の飲食店、通信販売業者など多数の一般バイヤーが来場し、出展者のブースにおいて、商品の特徴やセールスポイントなどについて熱心に説明を受けていました。

《出展者のコメント》

- ・商談の中で具体的に商品の流通方法や見積依頼が多かった。サンプルも不足気味だった。バイヤーが全ての面で本格的に取り組む姿勢が見られた。（菓子製造業）
- ・こだわりを求めているバイヤーが多くなったと感じた。（養豚業）
- ・地元で出展できることがありがたい。（養豚業）
- ・全体を通じて空き時間も少なく、内容の濃い商談ができた。（畜産食料品製造業）
- ・バイヤーから意見やアドバイスをいただき、勉強になった。意見やアドバイスを参考に商品をブラッシュアップし、次回同じ事を言われなくしたい。（農産加工品製造業）
- ・初めて出展する事業者から「売り方がわからない」「商談のやり方がわからない」などの声を聞いた。事前に勉強会が必要だと思う。（菓子製造業）
- ・内覧会の時間が短かったと感じた。全てのバイヤーにブースを見て欲しい。（畜産食料品製造業）

ともに生きる - 信頼・保安・夢 -
サツマガス工業株式会社

本社：鹿児島県鹿屋市旭原町3589-12

☎ 0994-43-1611

LPガス・ガス機器・リフォーム各種
太陽光発電・エネファーム
工業用ガス（酸素等）・医療用ガス等
溶接機・産業機械・消耗品・材料各種

飲料メーカー製の
安全・おいしい水
お届けします
便利・エコ
熱中症対策
災害備蓄用

ボトルドウォーター
（脱炭酸・配達料込）
1,200円/本

サーバーレンタル料
（脱炭酸・メンテナンス料込）
1,000円/月

ウォーターサーバーS ウォーターサーバーL

water*net

○鹿児島県外バイヤーのコメント

- ・今回初めての参加だったが、鹿屋の風土や産品を知る機会となり、感謝している。今回の商談会を契機に、“かのやフェア”や“おおすみフェア”を開催する予定。(東京・専門店)
- ・個別商談会のほかにフリー商談会の時間が多く設けられていたので、個別商談が組まれなかった出展者とゆっくり商談できた。(東京・専門店)
- ・商品の完成度が上がり、都内で販売しても売れそうな商品も出てきた。(東京・百貨店)
- ・地域のものを伝統技術を活かし、食卓を豊かにできる商品造りをこれからも目指して欲しい。(神奈川・スーパー)



▲内覧会・フリー商談会の模様



▲来場者と商談する出展者

○鹿児島県内バイヤーのコメント

- ・新規や既存の取引先と商談でき、良かった。新規出展者がもう少し増えると更に良い。また、商談の際は見積書を準備していただけるとその場で判断でき、スムーズ。(鹿児島市・スーパー)
- ・地域資源を活用したもの、自社農園の加工品など生産者の思いがこもった商品が多数あった。商品に対する考えや特徴をわかりやすく説明していただいた。(鹿児島市・直売所)
- ・商談会に慣れているのか、積極的に話をされる方ばかりで、商談しやすかった。リーフレットや商品規格書等も準備されており、この点も良かった。(鹿児島市・通販)



▲個別商談会の模様



▲招聘バイヤーと商談する出展者

**まると“おおすみ”アグリ・フード商談会のPR動画を掲載中！
当所ホームページ最新情報をチェック！**

当所は鹿屋・大隅地域の農畜水産物や加工食品等の更なる販路拡大・販売促進を支援するためにこれからも様々な取り組みを行って参ります。

＜お問い合わせ先＞ 中小企業振興部まで

TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015

塩茹で落花生
郷の香



いつでもどこでも
手軽に食べられる
「ちよびー」誕生！
・白 糖
・竹 炭
・きなこ

三和物産株式会社アグリ事業部

鹿児島県鹿屋市旭原町 2818-2 TEL: 0994-42-3210

URL: <http://sanwa-bussan.jp>



全国発送
承ります



中小企業庁 平成 30 年度補正予算事業

ものづくり補助金の公募が始まりました！

本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援するものです。

【事業の目的】

足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

【対象要件】

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、下記の要件のいずれかに取り組むものであること。

- ・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- ・「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

【事業の詳細】

1、一般型

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

(補助額：100万円～1,000万円、補助率：1/2以内(※1、※2))

2、小規模型

小規模な額で中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。

(補助額：100万円～500万円、補助率：1/2以内(※1、※2、※3))

- ※1 生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)に基づき、平成31年1月31日までに固定資産税の特例率をゼロとする措置をした市町村において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し、認定を受けた場合(変更申請の場合は新規の設備等導入を伴う計画であること)の補助率は2/3以内。
- ※2 3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益率」年率1%に加え、「従業員一人当たりの付加価値額」(＝「労働生産性」)年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合の補助率は2/3以内。
- ※3 小規模企業者・小規模事業者、常時使用する従業員が20人以下の特定非営利法人の補助率は2/3以内。

●1～2共通：生産性向上に資する専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ

◆本事業の応募申請書類の提出に際しましては、認定経営革新等支援機関による事業計画の実効性の確認(認定支援機関確認書)が必要となります。公募締切の直前になると、認定支援機関での確認作業に時間を要しますので、できるだけ余裕をもって依頼してください。

【公募期間】平成31年2月18日(月)～5月8日(水)〔当日消印有効〕

◆本公募要領は、鹿児島県中小企業団体中央会ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ先

〒893-0015 鹿屋市新川町 600 番地 当所中小企業振興部まで
TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3135

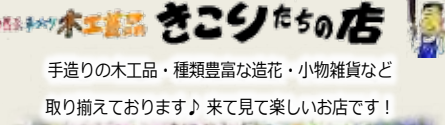
きこり Gallery
ぎやらりー



幕末・明治 激動の時代
西南の役 錦絵展
西郷どん・鹿児島等 関連錦絵を展示中
(入館無料・水曜日休館)

きこりたちの店

手造りの木工品・種類豊富な造花・小物雑貨など
取り揃えております♪ 来て見て楽しいお店です!





「書画・古文書」展示コーナー



創作家具 オーダー家具 お気軽にご相談下さい。

かのやばら園近く！ 営業時間：9:00～18:00 定休日：毎週水曜日 鹿屋市下堀町9578-5 TEL：0994(40)8277

鹿屋市中小企業合同入社式・新入社員研修講座のご案内

鹿屋市内の中小企業等に入社された新入社員の門出を祝い、社会人としての自覚と地域社会に貢献されることを願って、新入社員合同入社式を開催致します。

合同入社式終了後、新入社員の人材育成を目的として、職場における基礎的知識や魅力アップのためのビジネスマナーについて、わかりやすく身につけるための「新入社員研修講座」を開催致します。

多数のご参加をお待ち致しております。



▲昨年の新入社員研修講座の様様

- 【日 時】 平成31年4月3日(水)
 鹿屋市中小企業合同入社式 9時00分～9時50分
 新入社員研修講座 10時00分～17時00分
- 【場 所】 鹿屋商工会議所会議室(鹿屋市新川町600番地)
- 【対象者】 鹿屋市内の中小企業に入社された方及び入社されて1年未満の方
- 【受講料】 無 料
- 【締 切】 平成31年3月25日(月)まで
- 【共 催】 鹿屋市・鹿屋商工会議所
- 【後 援】 鹿屋労働基準監督署・鹿屋公共職業安定所

※詳しい内容につきましては、同封のチラシをご参照ください。

【お問い合わせ先】 当所中小企業振興部まで (TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015)

海上自衛隊鹿屋航空基地開隊65周年記念

エアームエモリアル

inかのや2019

4/28(日)
 航空ショー
 基地一般開放
 8:00～15:00(開閉)7:00
 海上自衛隊鹿屋航空基地

4/27(土)
 佐世保音楽隊演奏会
 鹿屋市文化会館※要入場整理券

【お問合せ先】エアームエモリアルinかのや実行委員会 TEL・FAX/0994-42-6690 <http://www.air-memo.com/>
 かのやばら祭り2019春[期日]4月27日(土)～6月2日(日) 【お問合せ先】かのやばら祭り実行委員会 TEL:0994-40-2170

健康で楽しい食生活

三本ササ

24時間営業店舗

- | | | | |
|-----|-------|----------------|----------------|
| ◆旭 | 原 | 店 | ☎ 0994-40-1200 |
| ◆川 | 西 | 店 | ☎ 0994-40-4500 |
| ◆西 | 原 | 店 | ☎ 0994-40-3233 |
| ◆東 | 串 良 | 店 | ☎ 0994-63-3000 |
| ◆高 | 山 | 店 | ☎ 0994-65-7000 |
| ◆有 | 明 | 店 | ☎ 099-471-6060 |
| ◆串 | 間 | 店 | ☎ 0987-71-1866 |
| ◆焼肉 | こだわり館 | ☎ 0994-41-0081 | |

『消費税の価格転嫁・軽減税率』・『雇用（人手不足）』に関するアンケート調査を実施！

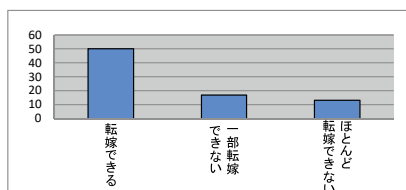
【調査の目的等】

当所では、経済環境の変化による地域企業への影響を把握し、今後の企業支援のデータとして活用するとともに会員事業所へ情報提供を行うことを目的に、アンケート調査を実施致しました。調査結果については、下記の通りです。

消費税の価格転嫁・軽減税率についてのアンケート調査結果報告

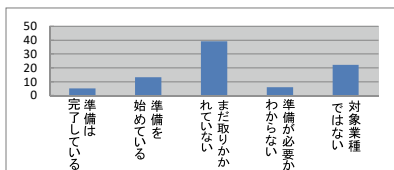
□調査期間 平成 30 年 11 月 16 日～平成 31 年 2 月 14 日 □調査回答事業所数 82 事業所

Q1.価格転嫁の見込みについて



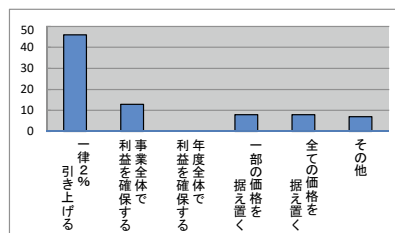
a. 転嫁できる	50	(61%)
b. 一部転嫁できない	17	(21%)
c. ほとんど転嫁できない	13	(16%)
d. 無回答	2	(2%)
合計	82	(100%)

Q2.消費税の軽減税率制度の導入にむけての準備状況(複数回答)



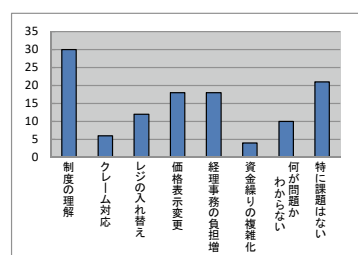
a. 準備は完了している	5	(6%)
b. 準備を始めている	13	(15%)
c. まだ取りかかれない	39	(46%)
d. 準備が必要かわからない	6	(7%)
e. 対象業種ではない	22	(26%)
合計	85	(100%)

Q3.価格設定の見込みについて



a. 一律2%引き上げる	46	(56%)
b. 事業全体で利益を確保する	13	(16%)
c. 年度全体で利益を確保する	0	(0%)
d. 一部の価格を据え置く	8	(10%)
e. 全ての価格を据え置く	8	(10%)
f. その他	7	(9%)
合計	82	(100%)

Q4.軽減税率導入に向けての課題(複数回答)



a. 制度の理解	30	(25%)
b. クレーム対応	6	(5%)
c. レジの入れ替え	12	(10%)
d. 価格表示変更	18	(15%)
e. 経理事務の負担増	18	(15%)
f. 資金繰りの複雑化	4	(3%)
g. 何が問題かわからない	10	(8%)
h. 特に課題はない	21	(18%)
合計	119	(100%)

Q5.その他ご意見等

- ・軽減税率については分からないことが多い。
- ・新聞が対象になっているのがおかしい。
- ・低所得者向けの恩恵とは思えない。
- ・なにがしたいのか意味不明、困惑するだけ。
- ・軽減税率税制は労働者の負担になるので10%に統一してほしい。

【総評】

今回の調査では、消費税の引き上げ分を商品・サービスの価格に転嫁できると回答した事業所は61%で、一部転嫁できないと答えた事業所は21%、ほとんど転嫁できないと回答した事業所は16%であった。

消費税の軽減税率導入に伴う準備状況については、準備が完了していると回答した事業所は6%に留まり、46%の事業所は準備にとりかかれていない状況であった。そして、軽減税率導入に向けての課題としては、制度の理解と答えた事業所が最も多く、次いで価格表示変更、経理事務の負担増が続いている。このような結果から、増税や軽減税率制度の導入まで約半年となった中で、実際にはまだ半数近い事業所が準備にとりかかれていないのが現状である。また、納税額の増加に伴う資金繰り対策や軽減税率制度について社内での従業員教育なども並行して行わなければならない、導入に向けて経営者の負担増加が予想される。



CIEL BLEU

KANOYA

PRO CYCLING TEAM

チームサポーター募集中！ www.cielbleu-kanoya.com

EVENT OUTDOOR PLANNING RENTAL	イベント・催事 アウトドア・BBQ 企画・運営 各種レンタル
--	---

株式会社 ベルキャンパス

〒893-0067 鹿屋市大浦町11479-16

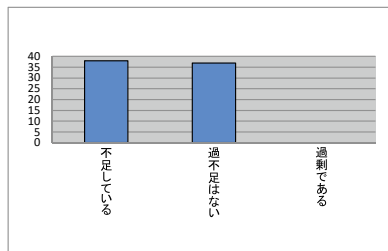
TEL (0994) 45-6162 FAX (0994) 45-6163

雇用（人手不足）に関するアンケート調査結果報告

□調査期間 平成30年11月16日～平成31年2月14日

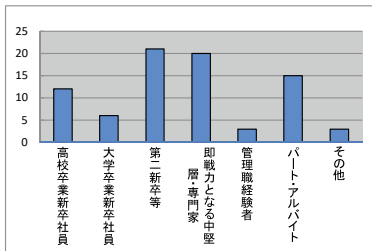
□調査回答事業所数 75事業所

Q1.事業所における人員充足状況について



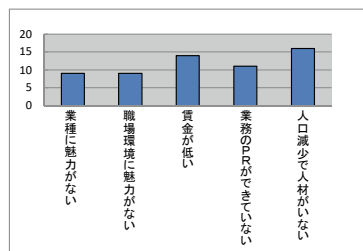
a. 不足している	38	(51%)
b. 過不足はない	37	(49%)
c. 過剰である	0	(0%)
合計	75	(100%)

Q2.事業所が求める人材について(複数回答)



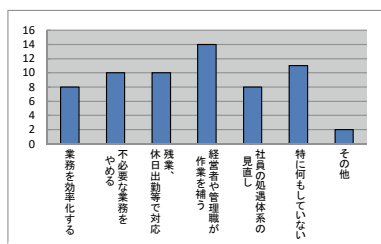
a. 高校卒業新卒社員	12	(15%)
b. 大学卒業新卒社員	6	(8%)
c. 第二新卒等	21	(26%)
d. 即戦力となる中堅・専門家	20	(25%)
e. 管理職経験者	3	(4%)
f. パート・アルバイト	15	(19%)
g. その他	3	(4%)
合計	80	(100%)

Q3.人員を充足できない理由(複数回答)



a. 業種に魅力がない	9	(15%)
b. 職場環境に魅力がない	9	(15%)
c. 賃金が低い	14	(24%)
d. 業務のPRができていない	11	(19%)
e. 人口減少で人材が少ない	16	(27%)
合計	59	(100%)

Q4.人員が不足しているなどにより事業活動を行っているか(複数回答)



a. 業務を効率化する	8	(13%)
b. 不要な業務をやめる	10	(16%)
c. 残業、休日出勤等に対応	10	(16%)
d. 経営者や管理職が作業を補う	14	(22%)
e. 社員の処遇体系の見直し	8	(13%)
f. 特に何もしていない	11	(17%)
g. その他	2	(3%)
合計	63	(100%)

Q5. その他ご意見等

- ・同業他社を見たときに専門性を問われる都度もあり、アルバイトでいいとはいかない現状もある。
- ・収入増が全く見込まれない中、毎年最低賃金が上がりが非常に困っている。人件費はこれ以上増やせないで経営者の給料を減らしている。
- ・人手不足により事業活動が思うようにできず、会社を閉めるか悩んでいる。
- ・60歳以上の再雇用及び女性社員技術者育成を行っている。
- ・中小企業大学校(人吉校)への研修参加による意識向上(人材育成)を行っている。
- ・人手不足を補うために新型の機械の導入が望ましい。そのために助成金等の強化をしてほしい。

※Q2～4はQ1で不足していると答えた事業所のみ回答

【総評】

今回の調査では、人手不足であると答えた事業所は51%あり、残り49%は過不足はないと答えた。また過剰であると回答した事業所はなかった。事業所が求める人材については、一定の経験を有した若手社員(第2新卒)が26%、続いて即戦力となる中堅層・専門家が25%であった。

人手不足の中、事業活動においては経営者自ら作業を補うとの回答が一番多く22%であり、特に何もしていないと答えた事業所も17%あった。

このような結果から、当地域においても人手不足の状態が続いており、特に即戦力となる第2新卒や中堅層が不足している。それを補うために経営者の負担が増加しており、これからは業務の効率化など生産性の向上を図りながら、事業活動を行っていく必要があると思われる。



株式会社 南日本飲料

鹿屋市川東町7637番地
☎0994-42-3038

制度が
一部改正に
なりました！

鹿屋市中小企業資金利子補給金

鹿屋市中小企業資金利子補給金の対象資金の融資を受けた中小企業者に対し、借入資金の利子の一部を補給します。

1. 制度の概要

対 象 資 金	・ 鹿児島県中小企業制度資金 ・ 日本政策金融公庫制度資金 ・ 商工貯蓄共済制度資金 (積立金の範囲内の資金は、除く。)
対 象 者	・ 市内に主たる事業所を有していること。 ・ 鹿屋商工会議所又はかのや市商工会に加入していること。 ・ 市税を滞納していないこと。
対 象 経 費	・ 支払義務の生じる利息のうち第1回目から第12回目までに支払った利息。ただし、償還遅延による損害金等は含まない。
利 子 補 給 額	・ 対象経費に2分の1を乗じた額以内 ※但し、1,000円未満の端数がある場合は切り捨て。
限 度 額	・ 1事業所当たり 10万円まで(1年度更新)

2. 手続きの方法

- ①融資実行日の翌月末までに、事前届出書を鹿屋商工会議所又はかのや市商工会に提出してください。
- ②第12回目の利息支払予定日(当該利息の支払回数が12回未満の場合については、最後の支払日)から1ヶ月以内に申請時必要書類を鹿屋商工会議所又はかのや市商工会に提出してください。

※手続きに必要な書類については、市ホームページにてダウンロードできるほか、鹿屋市商工振興課(市役所本庁2階)、鹿屋商工会議所及びかのや市商工会に用意しております。

■お問い合わせ先

鹿屋商工会議所
鹿屋市役所 商工振興課

TEL : (0994) 42-3135

TEL : (0994) 31-1164



『電球1個から』

株式会社 宇都電設

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町5-4-81
TEL 0994 (42) 5855 FAX 0994 (42) 5880
HP <http://utoden.biz/>

商工会議所 LOBO（早期景気観測） — 2019 年 2 月調査結果—

業況DIは、横ばい圏内の動き。先行きも不透明感から、慎重な見方変わらず

- 調査期間：2019 年 2 月 13 日～ 19 日
- 調査対象：全国の 386 商工会議所が 3,038 企業にヒアリング
(内訳) 建設業：497 製造業：707 卸売業：352 小売業：633 サービス業：849
- DI 値とは：業況・売上・採算などの各項目についての判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向きの傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

ポイント

2 月の全産業合計の業況 DI は、▲ 18.1 と、前月から▲ 2.1 ポイントの悪化。民間工事を中心とする建設業の底堅い動きに加え、インバウンド需要が堅調に推移したものの、根強い消費者の節約志向により売上が伸び悩んだ飲食・宿泊業を中心に、サービス業の業況感が悪化した。

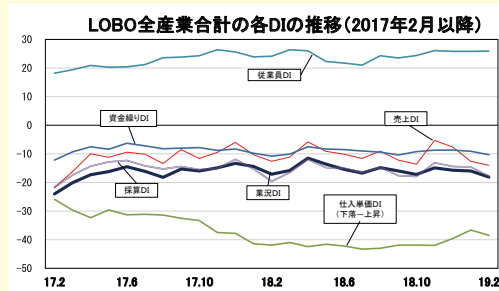
また、暖冬に伴う農産物の出荷量増加・価格下落により、卸売業の業況悪化を指摘する声が聞かれた。

深刻な人手不足の影響拡大や原材料の高止まりによる収益圧迫が中小企業のマインドを下押ししており、景況感には鈍さが見られる。

先行きについては、先行き見通し DI が▲ 16.0(今月比+ 2.1 ポイント)と改善を見込むものの、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。個人消費の拡大やインバウンドを含めた観光需要拡大、補正予算への早期執行への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、原材料の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、貿易摩擦の激化、世界経済の動向、消費増税の影響など不透明感が増す中、中小企業の景況感は慎重な見方が続く。

【九州ブロック概況】

九州は改善。製造業では、原材料の高止まりや人件費、運送費の増加を指摘する声が聞かれるものの、受注の堅調な自動車関連が採算改善に寄与した。また、百貨店を中心とした小売業では、インバウンドを始めとする観光需要が堅調で、売上改善となった。



『商工会議所福祉制度キャンペーン』のお知らせ

当所では、『商工会議所福祉制度キャンペーン』を4月15日(月)から6月28日(金)まで実施します。本キャンペーンは、アクサ生命保険㈱が取り扱う「商工会議所福祉制度」を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福利向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

「商工会議所福祉制度」は、経営者・役員の皆様の保障や退職準備の他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

当所職員・アクサ生命保険㈱の担当社員がお伺いした際は、ぜひご検討いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

＜キャンペーンについて＞

当所総務課共済担当[TEL 0994-42-3135]まで

＜共済制度・福祉制度の内容について＞

アクサ生命保険㈱鹿屋営業所[TEL 0994-44-5870]まで

いつもいつもありがとうございます



西文社印刷株式会社

本 社 鹿屋市札元2丁目3808-6
TEL **0994-43-3094** FAX 0994-43-7172

支 店 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号
TEL **099-471-1328** FAX 099-471-1329

商業部会にて“持続化補助金”に関する 研修会を開催しました！

去る2月15日（金）にホテルこばやしにおいて、当所商業部会の研修会を開催致しました。当日は17名の会員の方が研修会に参加しました。

研修会の前半は、当所振興課の宮内経営指導員より、平成30年度補正予算にて盛り込まれた、『小規模事業者持続化補助金』についての概要と採択のポイントについて、まずは持続化補助金の概要や申請の方法等について説明を行いました。そして、その説明を踏まえ、採択に向けて押さえておくべきポイントなど、直近の採択事業者の例を示しながら、併せて解説を行いました。

後半は、鹿屋市商工振興課の担当者より、来年度の鹿屋市における商工業振興事業について説明。今年度より新設された『小規模事業者販売力向上補助金』や『中小企業資金保証料補助事業』の説明を中心に、今年度途中から制度変更があった『中小企業利子補給金事業』の内容について詳細に述べられました。

研修会終了後は、懇親会が行われ、会員間で親睦を深める様子が見られました。参加した会員からは、“今後もぜひ今回のような研修会を企画して行ってほしい”との声が寄せられました。



▲研修内容に耳を傾ける参加者の皆さん

鹿屋商工会議所セミナー報告

2.13

～スムーズな事業の引継ぎを！～

『事業承継支援セミナー』を開催！



▲事業承継について説明する太田氏

2月13日（水）、当所において株式会社エイチ・エーエルの中小企業診断士太田敬治氏を講師に迎え、『事業承継支援セミナー』を開催しました。

まず、事業承継の現状等について説明があり、続いて、事業承継の類型〔親族内承継、役員・従業員承継、社外への引継ぎ（M&A等）〕ごとの留意事項や事業承継に向けた経営状況・経営状態の把握（見える化）及び経営改善の手法等について解説がありました。

また、業種・業歴別の事業承継事例や事業承継補助金をはじめとする各種補助金の紹介があり、受講者は熱心に聴講していました。

受講者からは「何から手を付ければ良いか分からなかったが、方向性が見えた」、「事業承継補助金の申請を目指したい」などの意見が聞かれました。

セミナー終了後に実施した個別相談では、スムーズな事業承継に向けた課題整理や今後の進め方について、専門家から実践的なアドバイスがありました。

Marujin

ゴミで困ったら
マル0110番!!



丸紅塵芥清掃(有)にお任せ下さい

お見積り無料!! お気軽にお電話下さい。

☎ (0994)43-0110 〒893-0067 鹿屋市大浦町13451-1
FAX (0994)43-0171

<http://www3.synapse.ne.jp/marujin/>

☑ でのお問い合わせも受付中!!



商店街通信

北田・大手町商店街振興組合
鹿屋本町一番商店街振興組合

得する街のゼミナール 「第3回鹿屋まちゼミ」好評開催中！

「まちゼミ」とは、お店の方が講師となって、その道のプロならではの“専門知識”や“情報”、“コツ”などを、お客様へ原則無料でお伝えする少人数のミニ講座のことで、今回が第3回目の開催となります。

3月31日（日）まで、「健康・美容」や「グルメ」、「ファッション」など様々な講座を開催します。現在、開催店舗にて参加者を募集中ですので、是非、この機会にご参加ください。

開催内容の詳細については、開催店舗や鹿屋市役所、鹿屋商工会議所にございますチラシにてご確認ください。

- 開催期間：平成31年2月20日（水）～3月31日（日）
- 開催場所：北田・大手町商店街、鹿屋本町一番商店街の各店舗
- 申込方法：開催店舗に直接お電話にてお申し込みください。
- 事務局：北田・大手町商店街振興組合
TEL：0994-45-6004

※材料費等がかかる場合もございますので、詳細については、チラシにてご確認ください、開催店舗または上記商店街までお問い合わせください。



まちゼミ
参加者募集中です!!

忙しいあなたに変わって記帳のお手伝い 記帳代行のご案内 ～新規委託先募集中～

商工会議所では、記帳指導の一環として「記帳代行」を行っております。記帳代行とは、日々の記帳処理が困難な小規模事業者に対し、事務の合理化を図るため、当所の会計ソフトで記帳事務を代行するものです。損益計算書・貸借対照表を作成しますので、青色申告特別控除を適用することもできます。また、記帳代行を通じて財務状況が把握でき、経営状態の分析にも役立ちます。

記帳代行ってなにをすればいいの??

営業日報（売上・仕入・経費）を毎日記入していただき、その日報を当所へご提出いただきます。それに基づき、当所記帳指導担当職員が、帳簿（総勘定元帳）の作成を行います。また、毎年度末の確定申告書・決算書作成の指導までをサポートいたします。（決算代行は別途手数料を戴きます。）

記帳代行の効果は??

- ・経理事務の負担が軽減され、事業活動への集中が図れます。
- ・四半期ごとの売上、仕入れ、経費の支出状況を提示、経営の状況が把握できます。
- ・決算、申告、年末調整に関わる事務が大幅に軽減されます。
- ・計算が複雑な減価償却費の計算も簡単にできます。

記帳代行の対象は??

- ・当商工会議所の会員であり、かつ個人の小規模事業者（従業員20名以下）の方
- ・現在、税理士の指導を受けていない方

- ・前年の青色申告特別控除前の所得が400万円以下の方
- ・青色申告者または青色申告希望者の方

記帳代行の手数料は??

毎月6,000円（消費税別）

※確定申告書・決算書の作成については、所得規模に応じて手数料が異なりますので、別途お尋ねください。

▼決算代行業務も承っております。

毎日帳簿（現金出納帳・経費帳・売掛帳・買掛帳等）を記入されている方で、確定申告書・決算書作成の指導をご希望の方についても、申込みを承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

【記帳代行に関するお問合せ先】

当所中小企業振興部振興課まで

TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015



輝く瞬間を記録に
(株) 総合印刷

TEL 0994-43-2093 FAX 0994-44-3737
鹿屋市上谷町4-6 E-mail info@kanoyasogo.co.jp



新入会員のご紹介 ～ ご加入いただき、ありがとうございました！～ 【事業所名50音順・敬称略】

企業名	代表者名	所在地	業種
鹿児島県土地改良事業団体連合会	永 吉 弘 行	鹿児島市名山町 10-22	農業農村整備
キアシ創建	中 原 隆 夫	鹿屋市郷之原町 12600-2	建設業
小料理屋 菜	中 川 潤	鹿屋市共栄町 6987-14	飲食業
(有)志布志自動車学校	高 木 忍	志布志市志布志町安楽 6349	自動車学校
(株)J'S テクニカル	常 福 憲一郎	鹿屋市寿 7-8-31	機械メンテナンス
司法書士いわいばら事務所	祝 原 竜 太	鹿屋市新川町 833-1	司法書士
台湾小籠包 凜	瀬戸口 誠	鹿屋市寿 2-14-29	飲食業
タカクマ青果	蜷 川 文 弘	鹿屋市下高隈町 4529-4	農産物卸・小売
(有)タムラ	田 村 悠 太	鹿屋市上祓川町 7273-2	農産物卸・小売
(株)トータルガーデン	山 河 和 久	鹿屋市笠之原町 2890-10	外壁工事
生パスタ食堂ソロソロ	瀬戸口 真 二	鹿屋市寿 7-12-28	飲食業
にこにこミート(株)	佐土原 敏 幸	鹿屋市寿 8-5-33	精肉卸・小売
Hair works CRAFT	鎌 田 宏一郎	鹿屋市笠之原町 2963-3	美容室
BOX	梶 井 友 佑	鹿屋市向江町 8-10	飲食業
持留鉄工	持 留 博 文	鹿屋市川西町 3931-3	鉄工業
結×愛	今 掛 結	鹿屋市本町 8-38 ロイヤルビル 1 102	飲食店
らーめん蔵ぶぶや	中 島 武 志	鹿屋市共栄町 9-18	飲食店
(株)ロイヤルクリーン	岡 留 新 一	鹿屋市田崎町 4548	清掃業
Local	貫 見 菜 月	鹿屋市新川町 601	農産物卸・小売

※平成 30 年 9 月 13 日～平成 31 年 2 月 19 日入会分

お知り合いの方をご紹介ください！ ～鹿屋商工会議所会員入会のご案内～

『商工会議所』は業種・業態・事業規模を問わず、あらゆる商工業者の皆様にご加入いただき、会員組織を基盤に地域商工業の振興・発展、魅力あるまちづくりを目指す“地域総合経済団体”としての使命を担うと共に、地域密着型の相談・支援体制のもと、地域経済のセーフティネット的機能を果たしながら、会員企業の経営改善や従業員の福祉向上に役立つ幅広い「会員サービスの提供」に力を入れ、地域中小企業の事業経営のお手伝いを通じて新たな成長戦略の創造と経営力の向上に努めております。

現在、会員増強運動推進中です。ぜひ、お知り合いの事業所をご紹介ください。

鹿屋商工会議所会員ご入会について

【年会費】 個人事業所の方・・・原則として12,000円（1口）以上

法人事業所の方・・・原則として24,000円（2口）以上

※会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとなります。

※ご加入初年度の年会費につきましては、ご加入月に応じて月割の金額をご納入いただきます。

※商工会議所年会費は、全額損金または必要経費に算入できます。

☆詳しい内容につきましては、職員が訪問し、ご説明させていただきますので、まずはお気軽にお電話下さい。

【お問い合わせ先】

当所総務課（TEL 0994-42-3135）まで

鹿児島空港近くにある九州最大規模のログワークス住宅総合展示場。ログハウスをはじめ多種多様な個性的な木の家、全7棟をご体感下さい。

ログワークス株式会社吉留住設
 HP: <http://www.logworks.jp> E-mail: info@logworks.jp
 ■鹿児島空港展示場
 〒899-6404 鹿児島県霧島市溝辺町麓394
 TEL0995-58-2607 FAX0995-58-4981
 営業時間：10：00～18：00 定休日：水曜日

LOG WORKS

鹿屋商工会議所会館駐車場整備工事並びに 会館周辺外灯補修工事のお知らせ

当所会館ご利用の皆様へ…

いつも鹿屋商工会議所会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当所会館では、以下の日程で駐車場整備工事並びに会館周辺の外灯補修工事を実施致しております。

工事に伴い、工事車輛の出入りや駐車区域の制限等によりご来館の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒、趣旨ご理解の上、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
尚、当所並びにテナント各社は、通常通り営業致しております。



▲3月末まで改修予定の当所会館駐車場

記

工事内容 鹿屋商工会議所会館駐車場（東側・西側・北側）
整備工事

鹿屋商工会議所会館周辺外灯補修工事

工事日程 平成31年2月1日（金）～3月31日（日）

会議室をご利用しませんか

～各種会議・研修会・講演会・展示会などにご利用ください～

当所では、各種会議・研修会・講演会・展示会・催し物などに利用できる会議室をお貸し致しております。
300名収容の大ホールや100名収容の大会議室から、15名～50名の小会議室まで、用途に合わせてご利用いただけます。

また、当所会員事業所の方には会員割引料金を設けており、さらにご利用し易くなっております。

ご利用時間は午前9時～午後9時までで、土曜・日曜・祝日（但し、12月29日～1月3日は休館となります）もお貸し致しております。その他、ご不明な点・ご質問等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

尚、申込用紙は、当所ホームページからダウンロードできます。お申込みの際は、事前に空室状況を電話等にてご確認ください。



【お問い合わせ先】

当所総務課 [TEL 0994-42-3135 / Fax0994-40-3015] まで



大湊酒造株式会社

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町21番1号
TEL 0994-44-2190 FAX 0994-40-0950

●飲酒は二十歳になってから。

●飲酒運転は絶対にやめましょう。

●妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。

●お酒は楽しく適量を。

2019 年度鹿屋商工会議所施行検定試験日程一覧表

※消費税増税に伴い **【2019 年 10 月施行分】** より受験料が変更になります !!

検定種目		検定施行日	申込受付期間	受験料			
				受験級	2019 年 9月施行まで	2019 年 10月施行より	
珠 算	下級・暗算（第 108 回）	2019 年 4 月 14 日（日）	2/4(月)～3/13(水)	段 位	両方	2,900 円	2,950 円
	珠算能力（第 216 回） 段 位（第 126 回）	2019 年 6 月 23 日（日）	4/15(月)～5/22(水)		珠算	2,500 円	2,550 円
	下級・暗算（第 109 回）	2019 年 8 月 4 日（日）	5/27(月)～7/3(水)		暗算	1,200 円	1,220 円
					1 級	2,300 円	2,340 円
	珠算能力（第 217 回） 段 位（第 127 回）	2019 年 10 月 27 日（日）	8/19(月)～9/25(水)		準 1 級	2,000 円	2,040 円
					2 級	1,700 円	1,730 円
下級・暗算（第 110 回）	2019 年 12 月 8 日（日）	9/30(月)～11/6(水)	準 2 級	1,600 円	1,630 円		
			3 級	1,500 円	1,530 円		
			準 3 級	1,300 円	1,320 円		
			4～6 級	1,000 円	1,020 円		
			7～10 級	900 円	910 円		
			暗算	900 円	910 円		
インターネット 申込受付可能 簿 記	1 級～3 級（第 152 回）	2019 年 6 月 9 日（日）	4/8(月)～5/16(木)	1 級	7,710 円	7,850 円	
	1 級～3 級（第 153 回）	2019 年 11 月 17 日（日）	10/1(火)～10/24(木)	2 級	4,630 円	4,720 円	
	2 級～3 級（第 154 回）	2020 年 2 月 23 日（日）	12/16(月)～2020 年 1/23(木)	3 級	2,800 円	2,850 円	
インターネット 申込受付可能 リテール マーケティング (販売士)	2 級～3 級（第 84 回）	2019 年 7 月 13 日（土）	5/13(月)～6/20(木)	1 級	7,710 円	7,850 円	
	1 級～3 級（第 85 回）	2020 年 2 月 19 日（水）	12/16(月)～2020 年 1/23(木)	2 級	5,660 円	5,770 円	
				3 級	4,120 円	4,200 円	
科目免除者（試験の一部免除）は、申込み時にその証明書（免除科目が明記されているもの）の写し（コピー）の提出が必要です 【1 級】科目別合格証明書【2・3 級】養成講習会終了証明書、養成通信教育講座終了証明書、（3 級のみ）商業経済検定試験の合格証書又は合格証明書 ※免除期間は、科目免除資格取得直後から行われる 2 回の検定試験まで ※詳しくは窓口・電話にてお問い合わせください							
かごしま検定	グランドマスター（第 25 回） シニアマスター（第 36 回） マスター（第 38 回）	2019 年 6 月 2 日（日）	4/1(月)～5/10(金)	グランドマスター	4,320 円	4,400 円	
	シニアマスター（第 37 回） マスター（第 39 回）	2019 年 9 月 11 日（水）	7/16(火)～8/16(金)	シニアマスター	3,240 円	3,300 円	
	グランドマスター（第 26 回） シニアマスター（第 38 回） マスター（第 40 回）	2020 年 2 月 2 日（日）	12/2(月)～2020 年 1/10(金)	マスター	3,240 円	3,300 円	
カラー コーディネーター	2・3 級（第 46 回）	2019 年 6 月 16 日（日）	3/26(火)～4/26(金)	2 級	7,340 円	7,480 円	
	2・3 級（第 47 回）	2019 年 12 月 1 日（日）	9/17(火)～10/18(金)	3 級	5,250 円	5,340 円	
ビジネス実務法務	2・3 級（第 45 回）	2019 年 6 月 30 日（日）	4/16(火)～5/17(金)	2 級	6,480 円	6,600 円	
	2・3 級（第 46 回）	2019 年 12 月 8 日（日）	9/24(火)～10/25(金)	3 級	4,320 円	4,400 円	
福祉住環境 コーディネーター	2・3 級（第 42 回）	2019 年 7 月 7 日（日）	4/23(火)～5/24(金)	2 級	6,480 円	6,600 円	
	2・3 級（第 43 回）	2019 年 11 月 24 日（日）	9/10(火)～10/11(金)	3 級	4,320 円	4,400 円	
環境社会検定 (eco 検定)	第 26 回	2019 年 7 月 21 日（日）	5/7(火)～6/7(金)	級の 設定なし	5,400 円	5,500 円	
	第 27 回	2019 年 12 月 15 日（日）	10/1(火)～11/1(金)				
DC プランナー 〔企業年金 総合プランナー〕	2 級（第 26 回）	2019 年 9 月 8 日（日）	※申込は「一般社団法人 金融財政事情研究会」のホームページよりお願い致します。 なお、申込期間、受験会場は各自ご確認ください。 https://www.kentei.ne.jp/planner				
	1 級（第 25 回）	2020 年 1 月 26 日（日）					

※簿記・リテールマーケティング (販売士) 検定はインターネット申込受付をしております。

鹿屋商工会議所ホームページ <http://kanoya-cci.omega.ne.jp/service/main-nav03.html> よりお申込みください。

※カラーコーディネーター、ビジネス実務法務、福祉住環境コーディネーター、eco 検定は、「東京商工会議所検定センター」へインターネットもしくは電話で直接お申込みください。東京商工会議所検定ホームページ <http://www.kentei.org/>

TEL 03-3989-0777 (土日・祝日・年末年始を除く 10:00 ~ 18:00)

※ネット試験は各地ネット試験会場で受け付けています。

ネット試験施行機関 (各施行機関でネット科目の実施内容が異なります。事前にお問い合わせください。)

・鹿屋ビジネス専門学校 〒891-2311 鹿屋市白水町 281 TEL 0994-46-5088 FAX 0994-46-5123

・(株)KWS 鹿屋パソコンスクール 〒893-0064 鹿屋市西原 4 丁目 9-11 TEL 0994-40-4158 FAX 0994-40-4178

※商工会議所検定情報ホームページ <http://www.kentei.ne.jp/>

地元生まれ、育ち、貢献する。

鹿児島総合警備

お問い合わせは

ALSO 鹿屋支店 TEL:0994-40-0006 FAX:0994-40-0017





「インスタで使い捨てにされない 観光地の条件を考える」

全国各地の観光地や名所旧跡などが話題になるとき、「インスタ映え」が最近のキーワードになっています。見栄えのするスポットで撮った写真が写真投稿SNSであるインスタグラムなどに載ることで広く話題になり、観光客がどっと訪れるというものです。インスタグラムがはやり始めて3年ほどになりますが、この傾向はすっかり定着しました。

その場所を訪れた人が自発的に周りに発信してくれるため、認知度を高めるにはとてもありがたい傾向です。ところが、地域のことを持続的に応援してくれるファンを増やすという視点で見ると、人気スポットになったといっても危うさをはらんでいると私は思います。

インスタ映えを求める観光客が次に求めるのは、さらにインスタ映えする別のスポットです。インスタ映えする観光スポットの最大の価値は、文字通り「絵になる」ことです。観光客は写真が撮ればそれだけで達成感があります。一度訪れた観光地を気に入ってリピーターになるには、別の要素が必要だと思っています。

分かりやすく言えば「訪れるたびに新しい発見がある場所」というのが理想です。もちろん地域資源には限りがありますから、次から次へと新しいスポットを訪問者に紹介していくのには限りがあります。場所に限りがあるなら、次々と提供できる「新しい発見」とは何でしょうか。

私は訪れる人自身が成長したり学んだりするための、変化や刺激を与えてくれる経験が大事な要素だと思っています。例えば、農作物の収穫体験で感動した人は、次のシーズンもできればまた訪れたいと考えます。同じ体験でも繰り返して訪れていると、農作物や自然風土に関する知識や見方も深く広く変化していきます。自然にはまったく同じ状況というものがないため、体験を重ねるだけ得るものがあります。学びや成長とは、単に子どもやファミリーにとって役立つものという捉え方ではありません。

地域の復興支援ボランティア活動なども、参加した人には大きな学びがあるようです。

観光地の魅力をどう設計してファンをつくっていくかという課題に対して、これまではその地域の「食」や「自然環境」「名所旧跡」などの情報をいかにPRするかが施策の中心でした。消費者が求める価値は「モノからコト」に向かっています。これからの観光開発では一度訪ねて満足する消費されるだけの観光地と、繰り返し訪問したくなる場所の違いをさまざまな角度から考えていく必要があると思います。体験型観光が期待されるのはこうした要素があるからです。

中でも農業や水産業など自然を相手にする第1次産業に今後の観光開発の鍵があると私は考えています。そればかりでなく、実はこうした視点は、サービス業や店舗などについても当てはまります。いつも学びと発見があるお店には良質のリピーター（常連さん）が育っていくからです。

日経BP総研マーケティング戦略研究所

上席研究員
渡辺 和博

◇渡辺 和博／わたなべ・かずひろ

日経BP 総研マーケティング戦略研究所上席研究員。
1986年、筑波大学大学院理工学修士課程修了。同年、日本経済新聞社入社。日経パソコン、日経ビジネス、日経トレンドなどIT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国各地の商工会議所などで地域振興や特産品開発のための講演・コンサルを実施。消費者起点のものづくりをテーマに地域発のヒット商品育成を支援している。



〒893-0009

本社 鹿児島県鹿屋市大手町12-1

TEL (0994)43-4178

FAX (0994)44-9371

無料相談、随時受付中！(45-5539) 車の出張封印を行います。(追加業務)

1. 遺産分割・遺言の手続
2. 施設入所者などの成年後見人
3. 独居高齢者等を支援する任意後見人
4. 車の車庫証明、名義変更手続 **出張封印**
5. 外国人雇用のための在留資格新規申請・更新等
6. 離婚問題解決のための各種協議書・契約書等
7. 許認可申請(住宅宿泊業(民泊)届出含む)
8. 風俗営業等許可申請・届出
9. 法人設立、定款変更、議事録作成 等

※ 土日・祭日に相談希望の方は、別途ご連絡下さい。

鹿児島県行政書士会会員 福岡入国管理局届出済
寺岡行政書士事務所 行政書士 寺岡 正 善
鹿屋市田崎町2815番地 (セブンイレブン前)

消費税軽減税率制度説明会のご案内

～軽減税率制度は、すべての事業者の方に関係があります～

本年10月1日から消費税及び地方消費税が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度は、対象品目を取り扱う事業者だけでなく、消費税の納税義務がない免税事業者の方を含め、多くの事業者の皆様に関係する制度です。

このため、軽減税率制度や軽減税率対策補助金などについての理解を深めていただくために、「消費税軽減税率制度説明会」(1回、1時間30分程度)を次のとおり開催しますので、ご案内します。

開催日等	開催時間	会場
本年3月26日(火) 【法人の方向け】	1回目 10:00～ 2回目 13:30～	鹿屋合同庁舎(国) 4階会議室 (鹿屋市西原4丁目 5番1号)
4月23日(火) 【法人の方向け】	1回目 10:00～ 2回目 13:00～	
5月14日(火) 【個人事業者(農業以外)の方向け】	1回目 10:00～ 2回目 13:00～	
5月15日(水) 【個人事業者(農業)の方向け】	3回目 15:00～	

(注) 1 当日は、筆記具をご持参いただくようお願いします。

2 出席の有無についての事前の連絡は不要です。

- 軽減税率制度については、国税庁のホームページ「<https://www.nta.go.jp/>」をご覧ください。
- 軽減税率対策補助金については、軽減税率対策補助金事務局「<http://kzt-hojo.jp/>」をご覧ください。

◆問合せ先◆

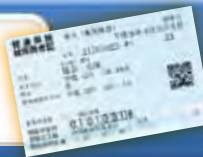
鹿屋税務署 個人課税第1部門
法人課税部門

電話 0994-42-3127 (代表)

(自動音声案内に従って「2」番を選択してください。)



全国健康保険協会
協会けんぽ
鹿児島支部



の保険料率が変わります!!

◎健康保険料率

給与・賞与の

10.16%

(平成31年2月分までは10.11%)

◎介護保険料率【全国一律】

給与・賞与の

1.73%

(平成31年2月分までは1.57%)

平成31年3月分(4月納付分)からの変更となります

※40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料に介護保険料が加わります。

※保険料率額表につきましては、2月にお送りする納入告知書に同封しております。2月下旬には事業所にも直接お送りいたします。

※健康保険料率と介護保険料率は、労使折半となります。

※任意継続被保険者の方は、平成31年4月(4月納付分)からとなります。(全額負担)

加入者一人一人の健康が保険料率の上昇を抑える大きな力になります。



TATARA ARCHITECTS & ASSOCIATES OFFICE 店舗・共同住宅・一般住宅などの建築をお考えの方、ご相談・お問合わせ等、お気軽にご連絡ください。皆様のお悩み・ご質問に無料でお応えいたします。

〒893-0013 鹿屋市札元2丁目3692-10 SRマンション3F TEL: 0994-42-2168 ホームページ <http://www.tatara-sekkei.com>



消費税及び地方消費税の確定申告はお早めに

消費税の課税事業者等に該当する個人事業者の方の平成 30 年分消費税及び地方消費税の確定申告は、平成 31 年 4 月 1 日（月）が申告・納付の期限となっています。

注意：「消費税の課税事業者」とは、次の方々等をいいます。（平成 30 年分の申告が必要な方）

- ・基準期間（平成 28 年分）の課税売上高が1千万円を超える事業者
- ・基準期間（平成 28 年分）の課税売上高が1千万円以下の事業者で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

確定申告は「消費税及び地方消費税の確定申告書の手引き」を参考にして頂くほか、国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告等作成コーナー」をご利用頂くと簡単に申告書等の作成ができます。さらにこのコーナーで作成したデータは、「国税電子申告・納税システム（e-tax）」を利用して送信することができます。

消費税及び地方消費税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署（個人課税担当）や、税務相談室にお気軽におたずねください。

【お問い合わせ先】鹿屋税務署まで（TEL：0994-42-3127）

振替納税をご利用の方へ

申告所得税の振替日は、4月22日（月）

個人事業者の消費税及び地方消費税の振替日は4月24日（水）

☆振替期日前に、「納付書の送付」や「納税通知書」等による連絡は行っておりませんので、振替日の前日までに預貯金口座の残高をお確かめください。

☆振替期日までに納税されなかった場合又は預貯金残高不足等で口座振替ができなかった場合は、納付期限の翌日から延滞税が加算されます。

所得税
消費税

の確定申告 無料税務相談 実施中！

鹿屋支部の各税理士事務所では無料税務相談を実施しております。

- ☐ 相談を希望される方は事前に下記の各税理士事務所に電話でお申込み下さい。
- ☐ 相談は無料です。（ただし、おおむね 30 分以内）
- ☐ 税理士には、守秘義務が課せられていますので、安心してご相談下さい。

『南九州税理士会・鹿屋支部 会員名簿』

氏 名	所 在 地	電話 (0994)
風呂井 敬	鹿屋市田崎町	44-5311
朝 倉 正 博	鹿屋市寿	44-8868
青 山 三 郎	鹿屋市本町	42-5822
岩 崎 隆 夫	鹿屋市寿	43-5011
二 宮 道 昭	鹿屋市新生町	43-8723
鶴 野 英 一	鹿屋市共栄町	43-3737
武 石 卓 郎	鹿屋市今坂町	42-0560
南 光 幸	鹿屋市寿	41-2810
小 林 千 鶴	鹿屋市上谷町	41-8811
窪 田 伸 一	肝付町富山	65-7456
竹之内 徳 嗣	鹿屋市礼元	52-0810
眞 茅 喜 昭	鹿屋市笠之原町	41-2610
尾 曲 賢	鹿屋市寿	43-2315
廣 瀬 克 彦	鹿屋市白崎町	41-7763

氏 名	所 在 地	電話 (0994)
中 倉 和 人	東串良町池之原	31-4005
大 藺 純 広	鹿屋市共栄町	43-2525
半 崎 光 男	鹿屋市西原	41-0234
窪 田 哲 郎	肝付町新富	65-4095
堀之内 初 男	肝付町前田	65-2269
福 永 譲	鹿屋市西原	41-1325
四 元 一 右	鹿屋市西原	43-3653
七 村 義 見	鹿屋市下堀町	45-7725
河 野 純 一	鹿屋市高須町	47-3030
風呂井 誠	鹿屋市田崎町	44-5311
鈴 木 勝 一	鹿屋市西原	44-5534
原 崎 誠	鹿屋市西原	43-2341
兒 島 州	鹿屋市寿	43-5011
大 川 良 和	東串良町池之原	31-4005
瀬 貫 竜 次	鹿屋市本町	42-5822

所得税・消費税の申告相談受付中

相談会場 南九州税理士会・鹿屋支部の会員事業所
相談を希望される税理士事務所に電話予約をして下さい。

税理士には、職務上知り得た秘密を守る義務（守秘義務）が課されていますので、安心してご相談下さい。

税理士はあなたの暮らしのパートナー

南九州税理士会・鹿屋支部



遺品整理のご相談、 承ります。



ご親族の死去にともなう遺品の整理。突然の不幸はどなたにでも起こり得ます。
カナザワは、故人の方の家財道具をはじめ、マンションの一室や一軒家丸ごとのお片付け、納屋等のお片付け、分別がわからずに手が付けられないものなど
遺品整理・処分のご相談を承ります。

遺品整理処理業務には一般ごみ等の許可が必要です。

弊社は遺品整理に関わる一般ごみの取り扱いに関する全ての許可を取得しております。



株式会社 **カナザワ**

お近くのカナザワまでお気軽にお問い合わせください。
<http://www.41-1717.jp/> recycle.kanazawa

**かのやりサイクル
センター**

☎0994 (水道線沿い)
41-1717

鹿児島支店

☎099 (吉田IC近く)
246-9555

霧島支店

☎0995 (AZスーパー近く)
42-8958